



# 目 次

I 事業報告	1
1 グループの現況	1
(1) 事業の経過及び成果	
(2) 設備投資と資産等の状況	
(3) 対処すべき課題	
(4) 財産及び損益の状況	
(5) 重要な子会社の状況	
(6) 主要な事業内容	
(7) 主要な営業所	
(8) 従業員の状況	
(9) 主要な借入先及び借入額	
2 当社の現況	9
(1) 株式の状況	
(2) 会社役員の状況	
(3) 会計監査人の状況	
3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	12
II 連結計算書類	14
1 連結貸借対照表	14
2 連結損益計算書	15
3 連結株主資本等変動計算書	16
4 連結注記表	17
III 計算書類	21
1 貸借対照表	21
2 損益計算書	22
3 株主資本等変動計算書	23
4 個別注記表	24
IV 監査報告書	27

# 事業報告

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

## 1 グループの現況

### (1) 事業の経過及び成果

#### ① 旅客等の状況

国内線旅客数は、令和2年2月までは、前期の大幅な減少(西日本豪雨災害や北海道地震に伴う減、全日空のエンジン不具合に伴う羽田便の欠航による減等)に対する反動に加え、羽田便の日本航空の一部機材大型化による増などにより順調に推移し、前期を17万3千人上回って(前期比107.3%)おりました。

しかしながら、年明けから国内において蔓延しはじめた新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年3月には大幅な減便が行われた結果、3月だけで前期比14万人の減となり、通年では266万9千人余(前期比101.3%)にとどまりました。

一方、国際線旅客数は、新たにバンコク便が12月から就航したものの、ソウル便の減便に引続く12月からの運休や、大連北京便や台北便の不振により、令和2年1月までは、前期を1万人下回って(前期比96.5%)おりました。ここに2~3月にかけて新型コロナウイルス感染症による運休に伴う影響が重なり、通期では、前期に対し4万7千人減の30万4千人余(前期比86.5%)となりました。

この結果、国内線・国際線を合わせた旅客数は、297万4千人余で、300万人に僅かに届かず、前期に対しても△0.5%の微減という結果となりました。

旅客以外の一般利用者については、前期は西日本豪雨災害の影響によってイベント日数が減少していましたが、今期は概ね計画通り実施できたことに加え、展望デッキ無料化の通年効果もあり、49万8千人余(前期比124.0%)となりました。

以上の結果、航空旅客と一般利用者を合わせた令和元年度の空港利用者全体は、347万2千人余で、前期に対して+2.5%の増となりました。

貨物取扱量については、国内貨物は、日本航空の機材大型化による混載貨物の増加はあったものの一部運送会社の取扱量の減少などにより、18,071t(前期比100.5%)の微増となりました。一方、国際貨物は、繊維類(輸出・輸入)、観賞魚(輸出)が減少したことに加え、関空からの着地変更貨物の減少より、1,421t(前期比69.1%)の大幅減となり、国内国際を合わせた貨物の合計は、19,493t(前期比97.3%)となりました。

当期における空港利用者数、貨物取扱量は次のとおりです。

国内線旅客	2,669,525 人	(前期比 101.3%)
国際線旅客	304,683 人	(前期比 86.5%)
(旅客計)	2,974,208 人	(前期比 99.5%)
一般利用者	498,699 人	(前期比 124.0%)
空港利用者計	3,472,907 人	(前期比 102.5%)
<hr/>		
国内貨物	18,071t	(前期比 100.5%)
国際貨物	1,421t	(前期比 69.1%)
貨物計	19,493t	(前期比 97.3%)

## ② 事業の経過

平成 31 年度(令和元年度)は、中期経営計画の中間点(3 年目)であり、空港一体運営・民営化まで実質 1 年に迫っていることなどを踏まえ、以下 3 点を経営基本方針として、事業の推進に当たってまいりました。

- ・ 空港利用者拡大に全力を傾注
- ・ 顧客満足度に着実な改善
- ・ 空港経営の一体化を前提とした、空港管理能力の強化

この方針に基づき諸施策の実行と目標必達に努めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症による社会・経済活動の自粛・抑制の強化に伴い、3 月には国際線に加えて国内線が大幅な運休となり、航空便利用者が激減するなど、開港以来未曾有の事態に直面することとなりました。この結果、期末であったため限定的であったとは言え、順調に推移していた業績及び諸施策の推進とその成果の刈り取りに、少なからぬ影響を受けることとなりました。

諸施策の推進状況の概要は以下の通りです。

エアポートセールスについては、広島県との連携のもと、国際線を中心に新規路線誘致及び既存路線の安定就航等に、継続的に取り組んでまいりました。

国際線定期路線では、令和元年 12 月より、ノックエアによるタイバンコク路線が、10 年ぶりに就航しました。一方、ソウル便については、日韓情勢の悪化から、計画していたチェジュ航空の就航が見送られ、12 月以降はエアソウルも運休となりました。また、増便計画があった路線に対する利用促進支援策を実施したものの、増便は中止となりました。結果的に、年度末には全ての国際線が運休になるなど、国際線エアポートセールスは、新型コロナウイルス感染症により、多大な影響を受けることとなりました。

国内線に関しては、主力の羽田便において、念願の JAL の一部機材の大型化が

実現しました。

定期便以外のチャーター便については、国内線が、前年度 102 便から今年度 76 便に減少したものの、国際線は 30 便から 71 便と 2.4 倍の大幅増となりました。また、せとうち SEAPLANES の広島空港発着定期遊覧飛行の運航が開始されました。

なお、航空会社の就航に際し、制約の一つとなっているグランドハンドリング事業者の人員確保問題については、広島県と連携して取り組むこととし、当社においては、ハンドリング事業者従業員の早朝・深夜における送迎タクシー運行の実証実験を行いました。

二次アクセス改善については、昨年 1 月に運行廃止となった尾道行きバスが、8 月からジャンボタクシーによる運行として再開されました。白市行きバスの運行支援については、昨年度に続き今年度上半期に継続実施しました。また、航空会社とバス事業者が直接協議できる場を設けダイヤ最適化を進めるなど、二次アクセスの利便性確保に努めてきたところです。

賑わい創出事業については、年間 5 回を計画していたメインイベント「ソラミイフェスタ」は、新型コロナウイルス感染症の影響により 1 回中止し、合計 4 回の実施となりました。夏休み、冬休みにロングラン開催する企画展（恐竜展、宇宙展）は、前期までの実績を踏まえて、内容の大幅な充実を図り、合計 96 日開催しました。また、地域密着型のサブイベント（バーベキュー教室、スポーツ教室等）を年間 15 回開催するとともに、空港見学会の内容充実及び申し込み方法の簡略化等を図り、地域への貢献に努めてまいりました。

顧客満足度の向上については、これまでのアンケート調査に加えて、外国人向けのアンケートを実施しました。日本人向けの調査結果は、ターミナルビルの総合評価において、前期（3.48 ポイント）をわずかに下回る結果（3.47 ポイント）となりました。集計結果及びフリーコメントの内容を精査し、課題を抽出し改善策をまとめ、テナント等を含む関係者全体で共有し、着実に改善を図ることとしました。

また、2 階出発ロビーの案内所を開設し、1 階国内線・国際線ロビーの各案内所と合わせて、館内の案内機能を強化するとともに、Wi-Fi ルーター貸し出しサービスの開始、搭乗待合室・出発・到着ロビーへのモバイル端末用充電設備の大幅増設等、利便性向上に努めてきたところです。

情報発信については、従来広島県において行っていた「広島空港ホームページ」の運営が、当社の担当となったのを機に、全面リニューアルを行い、情報発信強化を図りました。

販売力強化は、一体運営・民営化を支える重要な経営基盤であり、直営、委託の両部門を通じた、一貫性のある総合的販売・マーケティング策の企画・推進が必要との認識の下、これを担う部署として「店舗事業部」を新設しました。

直営部門のうち免税売店では、中国における持込み規制強化、旅客のニーズの変化等による売上の伸び悩みに対応するため、就航先に適合した商品構成の見直し、市中免税店とのブランド差別化等を行うとともに、商品知識研修、語学研修による接客レベルの向上に継続的に取り組んでまいりました。また、日本人向けの利便性向上策として電子決済「PayPay」「LINEPAY」「d払い」の導入も行いました。直営国内販売では、全国名産品展、北海道展などの催事開催に、積極的に取り組んできたところです。

委託販売部門については、消費税免税対応店舗の拡大を目指し、一括免税カウンター設置に向けた関係機関との協議を進めてまいりました。また、商業マネジメントの専門知識を深めるため、ショッピングセンター協会に入会し、マネジメント能力の強化を図りました。

施設・設備の整備については、ターミナルビルにおいては、大屋根の塗装、大屋根側面の改修、受水槽の更新など施設の基本機能維持のための改修を実施するとともに、利用者の快適性に関わるトイレの改修や携帯電話充電コーナーの増設など基本的な設備改善を計画通り完了しました。また、旅客用と区別して設けることが求められていた、従業員用保安検査場の整備を行いました。エアポートホテルにおいては、昨年度までに完了した客室空調更改に続き、ロビー等共用部の空調の更改を行いました。

空港オペレーション能力の向上については、人材育成のため、外部講師を招いて毎月実施していた社員研修を隔月実施とし、新たに外部の研修機関が実施する研修に、各人が主体的に選択して参加する社外研修制度を導入しました。国際線免税売店社員の接客サービス強化を目的とする中国語研修も月 1 回継続実施しました。人員強化については、退職及び欠員の補充 3 名として、イベント企画・運営の専門職 1 名、ファシリティマネジメント専門職 1 名、及び販売職 1 名の採用を行うとともに、空港全体の販売力強化のため、店舗管理業務の専門職 1 名を増員しました。

令和 3 年 7 月からの空港経営改革に向けては、国の指示に従い、応募者に対する資料提供やヒアリングを受けるなど適切に対応しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に関しては、広島検疫所広島空港検疫支所と広島出入国在留管理局広島空港出張所が中心となって実施された水際対策に協力するとともに、ターミナルビル内勤務者への感染防止策（手洗い・咳エチケットの徹底など）の要請や各所への消毒液の配置、清掃の強化（ドアノブ・手すりの消毒など）、ホームページやポスターによる注意喚起などを行いました。

ホテル事業については、宿泊部門では、ホテル客室は、前期までにすべての客室空調設備工事が完了し、第 3 四半期まで客室稼働率 82% 以上と順調に推移してい

ましたが、第4四半期以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド客が急速に減少し、その後の日本人ビジネス利用者の減少、3月に入ってから、国際線エアラインクルーの宿泊も皆無となるなど厳しい状況となり、通期での宿泊稼働率は78.5%(前期80.4%)にダウンしました。一方、コテージについては、期中を通じてレジャー需要が伸び悩むこととなり、稼働率は前期に対して微減の55.3%(前期55.9%)となりました。

婚礼部門は、1件当たりの単価は上がったものの、前期を大きく下回る54件(前期80件)の実施となりました。エアポートホテルならではの提案、情報発信の強化、営業力の強化などに努めたものの、市場の縮小、競争激化の影響を克服するに至りませんでした。

宴会部門は、一人当たりの単価アップなど、前期の豪雨災害後の低迷からの回復は一部見られたものの、第4四半期に入り、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動自粛の影響を直接的に受けたため、件数が減少(582件, 前期633件)することとなりました。

レストラン部門は、いちごフェスタなど一部に成功したプログラムがあったものの、宿泊者の減及び喫食率の低下に加え、近隣との競争激化の影響もあり、来客数が伸び悩むこととなりました。

### ③ 損益の状況

第3四半期までは、当社単体では前期に対し減収・減益、年次経営計画に対して売上未達ながら営業利益、経常利益、当期純利益とも目標達成、ホテル単体では前期に対し増収・増益、計画に対し売上未達ながら利益は目標達成し、創業以来の最高益を更新する見込みとなるなど、比較的順調に推移していた当期の損益は、第4四半期には、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることとなりました。

連結損益においては、売上高は3,234,484千円(前期比△255,817千円, 7.3%減)、営業利益は282,921千円(前期比△47,898千円, 14.5%減)、経常利益は286,951千円(前期比△46,712千円, 14.0%減)となりました。また、税金等調整前当期純利益は267,901千円(前期比△30,221千円, 10.1%減)、当期純利益は188,357千円(前期比△22,132千円, 10.5%減)となりました。ちなみに、前期に対する売上高の減収(△255,817千円)のうち△172,149千円、営業利益の減益(△47,898千円)のうち△25,778千円は、第4四半期に生じたものであり、これは主として新型コロナウイルス感染症の影響によるものです。

なお、年次経営計画の目標に対しては、売上高は大幅未達(対計画△302,489千円)ながら、当期純利益は辛うじて達成(対計画+5,666千円)することが出来ました。

当社及びホテル単体の損益状況は以下の通りです。

当社については、売上高は 2,367,767 千円（前期比△231,392 千円，8.9%減）となりました。営業利益は 261,307 千円（前期比△61,086 千円，18.9%減）、経常利益は 262,140 千円（前期比△59,327 千円，18.5%減）、当期純利益は 168,149 千円（前期比△33,078 千円，16.4%減）と、大幅な減益となりました。

売上高は、館内の物販店舗やレンタカーが順調に推移した結果、テナント関連事業が増収（前期比+22,222 千円，5.8%増）となったものの、ソウル便の減便・運休や新型コロナウイルス感染症の影響による中国便の欠航などにより航空関連事業が減収（前期比△28,162 千円，3.1%減）となりました。また、免税売店を含む直営販売事業が、国際線の欠航や、中国便を中心とした客単価の減少により大幅な減収（前期比△213,108 千円，27.7%減）となったことに加え、広告事業も減収（前期比△10,737 千円，10.1%減）となったため、売上高全体では前期比△231,392 千円の大幅な減収となりました。

販売費及び一般管理費は、国際線共用カウンター整備に伴う保守料の増や2階出発ロビー案内所の業務委託料の増、さらには全面リニューアルしたホームページの整備費用等が増加した一方で、現行法規適合化検証が実施設計に移行（建設仮勘定）したことによる業務報酬の減や、予防修繕に係る修繕費が減少したことなどにより、前期に対し△11,703 千円の減となりました。しかしながら売上減の影響が大きく、営業利益、経常利益及び当期利益は減益となりました。

なお、年次経営計画の目標に対しては、売上高は未達となったものの、利益は営業利益、経常利益、当期純利益とも達成しております。

ホテルについては、売上高が 929,490 千円（前期比△27,243 千円，2.8%減）となったものの、売上原価や販売費および一般管理費のコントロールにより、営業利益 21,614 千円（前期比+13,188 千円，156.5%増）、経常利益 24,811 千円（前期比+12,614 千円，103.4%増）、当期純利益 20,208 千円（前期比+10,945 千円，118.2%増）となり、減収ながら増益となり、4年連続の黒字となりました。

売上高は、前期まで3年間実施していた空調・浴室更新工事が終了し、順調に販売できた宿泊売上（前期比+12,532 千円，2.9%増）と、前期の豪雨災害の影響を大きく受けた一般宴会（前期比+5,618 千円，4.4%増）が増収となったものの、婚礼部門の大幅な減収（前期比△33,799 千円，23.3%減）に加え、レストランも減収（前期比△12,302 千円，6.1%減）となったため、売上全体では減収となりましたが、売上原価の減（前期比△18,226 千円，10.4%減）及び販売費及び一般管理費の減（前期比△22,206 千円，2.9%減）により、結果として増益となりました。

なお、年次経営計画に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、通期では、売上高、利益ともに目標を達成できませんでした。

## (2) 設備投資と資産等の状況

流動資産は、令和元年度の当期純利益による現預金の増(+208,738 千円)等により、126,191 千円増の 2,007,467 千円となりました。固定資産は、旅客ターミナルビル大屋根等の改修等、ホテルの空調設備の更新等による資産取得(454,088 千円)の一方で、減価償却による減(△623,326 千円)、長期繰延税金資産勘定の調整等の結果、△110,474 千円減の 7,514,607 千円となり、当期末の連結資産合計は 9,522,074 千円と、前期末に対して 15,717 千円の増となりました。

流動負債が未払費用等の減により △102,776 千円の減となったのに加え、固定負債も長期借入金を予定どおり返済(32,526 千円)した結果△13,846 千円の減となり、負債合計は△116,623 千円減の 1,281,340 千円となりました。

なお、投資資金及び借入金返済資金とも全額自己資金を充当しております。

利益剰余金(連結当期純利益 188,357 千円)から利益配当金(56,016 千円)を差し引いた純資産は、132,341 千円増の 8,240,734 千円となり、自己資本比率は 86.5%(前期末比+1.2pt)となりました。

## (3) 対処すべき課題

### ① 新型コロナウイルス感染症収束後の V 字回復の実現

令和元年 12 月に中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症は、航空業界を直撃しており、当社もまた創業以来最大の危機に直面しています。収束がいつになるかは不透明ですが、当社の収益に甚大な影響が出ることは避けられない見通しです。

当社にとって喫緊の課題は、当面の収益悪化の最小化に取り組むとともに、社会・経済活動の段階的再開の機を的確にとらえて、回復への道を実質化することだと考えます。

そのためには、エアライン、グランドハンドリング会社、テナントなど、パートナー企業との連携を強化し、社会・経済活動自粛の段階的解除に対応して、一丸となって空港機能の復旧、営業活動の再開を実現していく必要があります。具体的には当面、施設使用料、賃料の減免や支払猶予など、パートナー企業の要望に対して、当社として可能な限りの支援を行うとともに、再開後の効果的な立ち上がりのための販売促進策など諸施策の検討・準備、当社社員を含む空港スタッフの雇用とモチベーションの維持等に取り組み、V字回復の達成を目指してまいります。

## ② 長期的視点に立った基盤投資の着実な実行

空港は重要な公共・社会インフラであり、短期的な状況でその存続やあり方が左右されるべきではありません。また、当面、新型コロナウイルス感染症の影響により、航空便の多くが運休・減便を余儀なくされていますが、我が国にとって観光産業は成長分野であり、国の観光立国政策は、長期的には継続されるものと考えられます。加えて、令和3年7月からの広島空港民営化においても、更なる空港の成長戦略が提案されることになっております。

当社自身も経営ビジョン及び中期経営計画に基づき、空港の安全性、利便性、快適性を更に向上・改善するための施策を継続的に実行してまいりました。

令和2年度の当社の収益は極めて厳しいものが予測されますが、以上のような視点に立って、短期的な経済動向や経営環境の変化に左右されることなく、中期経営計画に基づく基盤投資を着実に実行していく必要があると考えます。

## ③ 特定目的会社へのスムーズな事業引継ぎ

令和3年7月からの空港経営改革に向け、当社の事業を引き継ぐ特定目的会社が、9月中にも設立されると想定しており、令和3年1月には、当社の事業は全て特定目的会社に引き継がれる予定となっております。

特定目的会社による空港経営においても、当社が中核となって、航空系事業を含む空港全体の経営を牽引していけるよう、業務システム及びその運用のレベルアップ、管理職のマネジメント能力の強化、専門領域の知見の向上、社員一人ひとりの能力向上及びモチベーションアップを図ってまいります。

また、特定目的会社へのスムーズな事業引継ぎの実現のために、当社が先頭に立って、パートナー企業及びその職員・社員の一体感の醸成に努める必要があると考えます。

#### (4) 財産及び損益の状況

##### ① グループの財産および損益の状況

区 分	第 56 期 平成 28 年度	第 57 期 平成 29 年度	第 58 期 平成 30 年度	第 59 期 令和元年度
売 上 高	千円 3,344,525	千円 3,366,223	千円 3,490,301	千円 3,234,484
経 常 利 益	千円 442,879	千円 316,776	千円 333,664	千円 286,951
当 期 純 利 益	千円 277,164	千円 171,384	千円 210,489	千円 188,357
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	39 円 58 銭	24 円 47 銭	30 円 06 銭	26 円 90 銭
総 資 産	千円 9,550,309	千円 9,691,419	千円 9,506,357	千円 9,522,074

##### ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 56 期 平成 28 年度	第 57 期 平成 29 年度	第 58 期 平成 30 年度	第 59 期 令和元年度
売 上 高	千円 2,394,778	千円 2,506,732	千円 2,599,160	千円 2,367,767
経 常 利 益	千円 416,606	千円 314,565	千円 321,468	千円 262,140
当 期 純 利 益	千円 255,572	千円 169,634	千円 201,227	千円 168,149
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	36 円 49 銭	24 円 22 銭	28 円 74 銭	24 円 01 銭
総 資 産	千円 9,359,564	千円 9,531,986	千円 9,340,286	千円 9,373,305

#### (5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)広島エアポートホテル	10 百万円	100.0%	ホテル業

#### (6) 主要な事業内容

- ① 空港ターミナルビル業
- ② 関連附帯事業
- ③ ホテル業及びその関連事業

#### (7) 主要な営業所

- ① 当社 広島県三原市本郷町善入寺 64 番 31
- ② (株)広島エアポートホテル 広島県三原市本郷町善入寺 64 番 25

(8) 企業集団の従業員の状況(令和2年3月31日現在)

区 分	従業員数	対前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	60名	5名	44.2歳	9.8年
女 性	46名	1名	33.1歳	6.2年
合 計	106名	6名	39.4歳	8.2年

(9) 主要な借入先及び借入額(令和2年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
(株) 広 島 銀 行	千円 108,410
(株) も み じ 銀 行	53,860

## 2 当社の現況(令和2年3月31日現在)

(1) 株式の状況

- ① 発行する株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式総数 7,002,000株
- ③ 株主数 59名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
広 島 県	2,744,800 株	39.20 %
ANAホールディングス(株)	753,600	10.76
日 本 航 空 (株)	743,600	10.62
中 国 電 力 (株)	252,000	3.60
(株) 広 島 銀 行	252,000	3.60
マ ッ ダ (株)	232,000	3.31
三 原 市	177,300	2.54
東 広 島 市	177,300	2.54
(株) も み じ 銀 行	150,700	2.15
マツダロジスティクス(株)	88,600	1.27
(独)中小企業基盤整備機構	84,000	1.20
福 山 通 運 (株)	77,200	1.10

(2) 会社役員 の 状況

【取締役】

役 名	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	山 本 健 一	
代表取締役専務執行役員	開 本 出	
取 締 役 執 行 役 員	大 藤 伸 二	
〃	檜 村 尚	
〃	天 野 啓 史	
取 締 役	佐々木 茂喜	オタフクホールディングス(株)代表取締役社長
〃	戸 崎 肇	桜美林大学 教授
〃	内 海 康 仁	光和物産(株)代表取締役社長

【監査役】

役 名	氏 名	重要な兼職の状況
常 任 監 査 役	小 山 幹 夫	
監 査 役	小 野 隆 平	弁護士法人 ばらのまち法律事務所 顧問
〃	細 川 匡	デリカウイング(株)代表取締役会長兼CEO

- 注) 1 取締役 天野 啓史氏は、令和元年 6 月 19 日開催の第 58 期定時株主総会において就任いたしました。
- 2 取締役 水野 仁氏は、令和元年 6 月 19 日開催の第 58 期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(3) 会計監査人の状況

会計監査人の氏名

公認会計士 中村 政英

### 3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### 〔業務の適正を確保するための体制〕

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、取締役はその実践を率先垂範して行います。代表取締役はコンプライアンス体制の最高責任者として、定期的に体制の見直し、問題点の把握に努め、適宜取締役会へ報告しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役はその職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存・管理しております。代表取締役は情報担当取締役を任命し情報の保存及び管理に係る規程の整備に努めております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は各業務担当取締役とともに、企業活動、企業価値を脅かすあらゆるリスクに対処するため、マニュアルやガイドラインを整備し、リスク管理体制の確立を図っております。

特に当社は公共交通に関連する企業であり、安全に対する危機管理については関係機関と連携し、最大限の対応を図ることとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は職務分掌により代表取締役及び各業務担当取締役に業務を任命しております。代表取締役及び各業務担当取締役は、社内規程に基づき効率的かつ適正に決定を行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告し、業務の効率的な遂行に努めております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は使用人が企業理念・企業行動基準を理解し、法令及び定款に適合した職務の執行を確保するため、監督を行うとともに教育・研修体制の整備を図っております。

また、法令遵守において疑義のある行為等について、使用人が通報を行う体制を確保しております。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成るグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社による子会社の管理、親会社・子会社間の業務執行の、適正な管理を確保するため、定期的な業務執行状況の報告を受けております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くこととしております。また、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の指揮命令に服するものとしております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告しております。また、取締役は会社の信用の失墜、業績への重大な影響等の発生したものの又はその虞れがあるものについては、発見次第速やかに監査役に報告することとしております。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議へ出席するとともに、稟議書類等の文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めています。

### 〔業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要〕

#### (1) 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規定を整備し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を12回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

#### (2) 監査役の職務執行

監査役は当事業年度において監査役会を12回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等の重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人等との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

#### (3) 当該子会社における業務の適正化の確保について

当該子会社からの経営状況報告会議を毎月行うとともに、当該子会社の重要な会議に出席して詳細な報告を受けることにより、適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

#### (4) コンプライアンス・リスク管理について

コンプライアンス及びリスク・危機管理に関する規程類の整備を行い、一貫した方針のもとに適切な対応を取るための体系・体制を構築しております。

また、大規模災害、火災、事故等を想定した訓練、防災備品の準備等、不測の事態に備えております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,007,467</b>	<b>流動負債</b>	<b>577,389</b>
現金及び預金	1,790,836	買掛金	8,359
未収入金	113,531	1年以内返済長期借入金	20,893
商品	69,221	1年以内返済長期未払金	1,035
原材料及び貯蔵品	19,538	未払金	233,414
前払費用	11,326	未払費用	128,871
その他	3,012	未払法人税等	51,994
		未払消費税等	26,337
		前受収益	65,695
		預り金	13,523
		賞与引当金	27,230
		その他	33
<b>固定資産</b>	<b>7,514,607</b>	<b>固定負債</b>	<b>703,951</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,409,559</b>	長期借入金	141,377
建物及び構築物	7,031,820	長期未払金	1,476
機械装置及び運搬具	89,099	退職給付に係る負債	206,525
器具及び備品	222,888	長期預り金	87,888
一括償却資産	2,401	預り敷金	251,377
建設仮勘定	63,350	建設協力金	15,305
		<b>負債合計</b>	<b>1,281,340</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>22,471</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	20,262	<b>株主資本</b>	<b>8,240,734</b>
電話加入権	2,182	資本金	3,501,000
水道施設利用権	27	資本剰余金	1,626,400
<b>投資その他の資産</b>	<b>82,576</b>	利益剰余金	3,113,334
投資有価証券	10,000	<b>純資産合計</b>	<b>8,240,734</b>
敷金	8,580	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>9,522,074</b>
繰延税金資産	63,215		
その他	781		
<b>資産合計</b>	<b>9,522,074</b>		

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		3,234,484
II 売 上 原 価		523,185
売 上 総 利 益		2,711,298
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,428,377
営 業 利 益		282,921
IV 営 業 外 収 益 受 取 利 息 及 び 配 当 金 そ の 他	27 7,789	7,817
V 営 業 外 費 用 支 払 利 息 そ の 他	2,992 795	3,787
経 常 利 益		286,951
VI 特 別 利 益 国 庫 補 助 金 等 受 入 額	26,129	26,129
VII 特 別 損 失 固 定 資 産 除 却 損 固 定 資 産 圧 縮 損	19,050 26,129	45,179
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		267,901
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	83,244 △ 3,700	79,544
当 期 純 利 益		188,357
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		188,357

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	3,501,000	1,626,400	2,980,993	8,108,393	8,108,393
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△ 56,016	△ 56,016	△ 56,016
親会社株主に帰属する当期純利益			188,357	188,357	188,357
当連結会計年度変動額合計	0	0	132,341	132,341	132,341
当連結会計年度期末残高	3,501,000	1,626,400	3,113,334	8,240,734	8,240,734

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社 株式会社広島エアポートホテル  
全ての子会社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

関連会社の広島空港給油施設株式会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち、持分に見合う額は、いずれも連結計算書類の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ア 有価証券

関連会社株式 移動平均法による原価法

###### イ たな卸資産

先入先出法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

###### イ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

###### ウ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### ④ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。

- ⑤ 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物	3,773,756 千円
	上記に対応する債務	
	長期借入金	141,377 千円
	1年以内返済長期借入金	20,893 千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		13,168,796 千円
(3) 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額		101,805 千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 …………… 7,002,000 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

令和元年6月19日開催の第58期定時株主総会決議による配当金に関する事項

- ・配当金の総額 …………… 56,016 千円
- ・1株当たりの配当額 …… 8円00銭
- ・基準日 …………… 平成31年3月31日
- ・効力発生日 …………… 令和元年6月20日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

令和2年6月17日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・配当金の総額 …………… 56,016 千円
- ・1株当たりの配当額 …… 8円00銭
- ・基準日 …………… 令和2年3月31日
- ・効力発生日 …………… 令和2年6月18日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行預金等の安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブは、行っておりません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

借入金、建設協力金等は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で10年後であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,790,836	1,790,836	—
② 未収入金	113,531	113,531	—
③ 買掛金	8,359	8,359	—
④ 未払金	233,414	233,414	—
⑤ 未払費用	128,871	128,871	—
⑥ 長期借入金（1年内返済分を含む）	162,270	172,483	△10,213
⑦ 長期預り金	87,888	87,888	—
⑧ 預り敷金	251,377	251,377	—

注)

- ・ ①②③④及び⑤については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ・ ⑥については、元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- ・ ⑦⑧については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸し、収益を得ております。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当社は、本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸しておりますが、空港ビルディングという建物の特性上、公共部分の比率が高く、時価を把握することが極めて困難であるため、時価の注記を行っておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
本社（賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産）	5,797,321千円

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 1,176円91銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 26円90銭    |

## 7. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する注記

#### ① 広島空港ビルディング

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

#### ② 広島エアポートホテル

当社は、広島県が管理する県有財産及び三原市が管理する市有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する広島エアポートホテルを撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>		<b>流 動 負 債</b>	
	1,883,166		510,267
現金及び預金	1,705,137	買掛金	3,639
未収入金	89,901	1年以内返済長期借入金	20,893
商品	68,521	未払金	233,414
原材料	1,100	未払費用	89,821
貯蔵品	10,753	未払法人税等	48,858
前払費用	7,498	前受収益	64,143
仮払金	253	仮受金	33
		未払消費税等	15,592
		預り金	11,084
		賞与引当金	22,786
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,490,138</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>659,406</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>7,395,058</b>	長期借入金	141,377
建物	6,917,820	退職給付引当金	163,458
構築物	111,245	長期預り金	87,888
機械及び装置	87,131	預り敷金	251,377
車両運搬具	500	建設協力金	15,305
器具及び備品	212,609		
一括償却資産	2,401	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,169,674</b>
建設仮勘定	63,350	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>21,251</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,203,630</b>
ソフトウェア	19,912	資本金	3,501,000
電話加入権	1,311	資本剰余金	1,626,400
水道施設利用権	27	資本準備金	1,626,400
<b>投資その他の資産</b>	<b>73,829</b>	利益剰余金	3,076,230
関係会社株式	10,000	利益準備金	29,580
繰延税金資産	63,215	その他利益剰余金	3,046,650
預託金	300	別途積立金	2,874,004
長期前払費用	313	繰越利益剰余金	172,646
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,373,305</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,203,630</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>9,373,305</b>

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		2,367,767
II 売 上 原 価		366,842
売 上 総 利 益		2,000,925
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,739,617
営 業 利 益		261,307
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	24	
そ の 他	3,841	3,865
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,992	
そ の 他	40	3,032
経 常 利 益		262,140
VI 特 別 利 益		
国 庫 補 助 金 等 受 入 額	26,129	26,129
VII 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	19,050	
固 定 資 産 圧 縮 損	26,129	45,179
税 引 前 当 期 純 利 益		243,090
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	78,641	
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,700	74,941
当 期 純 利 益		168,149

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

	株主資本										純資産合計	
	資本金		資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計			純資産合計
	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	純資産合計			
当期首残高	3,501,000	1,626,400	1,626,400	29,580	2,724,004	210,513	2,964,097	8,091,497	8,091,497	8,091,497		
当期変動額												
剰余金の配当						△ 56,016	△ 56,016	△ 56,016	△ 56,016	△ 56,016		
別途積立金の積立					150,000	△ 150,000	0	0	0	0		
当期純利益						168,149	168,149	168,149	168,149	168,149		
当期変動額合計	0	0	0	0	150,000	△ 37,866	112,133	112,133	112,133	112,133		
当期末残高	3,501,000	1,626,400	1,626,400	29,580	2,874,004	172,646	3,076,230	8,203,630	8,203,630	8,203,630		

(単位:千円)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式                      移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）                      定額法

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額相当額を引当計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物	3,773,756 千円
上記に対応する債務		
長期借入金		141,377 千円
1年以内返済長期借入金		20,893 千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		13,064,775 千円
(3) 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額		101,805 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権	2,830 千円
(2) 短期金銭債務	2,446 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

・営業取引による取引高

売上高 61,829 千円

販売費及び一般管理費 944 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 …………… 7,002,000 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生原因別内訳

未払事業税	5,889 千円
賞与引当金	6,949 千円
退職給付引当金	49,854 千円
関係会社株式	6,100 千円
その他	521 千円
繰延税金資産小計	69,315 千円
評価性引当額	△6,100 千円
繰延税金資産合計	63,215 千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び器具備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の内兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	全日本空輸(株)	被所有 間接 10.76%	出向 1人	施設の 賃貸等	空港ビルの 賃貸	356,792	前受収益	9,924
					出向者の人 件費負担	8,443	未払費用	704
	日本航空(株)	被所有 直接 10.62%	出向 1人	施設の 賃貸等	空港ビルの 賃貸	206,914	前受収益	6,750
					出向者の人 件費負担	8,841	未払費用	740

#### ○ 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ② 賃貸取引においては、物件の償却等を勘案した賃料を設定しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の内兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)広島 エアポートホテル	所有 直接 100%	3人	施設の 運営委託	ホテル・ガーデン委 託収入の受入	61,829	未収入金	2,830

#### ○ 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 1,171円61銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 24円01銭

独立監査人の監査報告書

令和2年5月22日

広島空港ビルディング株式会社  
取締役会 御中

公認会計士中村政英事務所  
広島県広島市  
公認会計士 中村政英 ㊞

監査意見

私は、会社法第444条第4項の規定に基づき、広島空港ビルディング株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

私は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島空港ビルディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる

かどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和2年5月22日

広島空港ビルディング株式会社  
取締役会 御中

公認会計士中村政英事務所  
広島県広島市  
公認会計士 中村 政 英 ㊞

監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、広島空港ビルディング株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計

算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 公認会計士 中村 政英氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 公認会計士 中村 政英氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月27日

広島空港ビルディング株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 小 山 幹 夫 ㊟

監 査 役 小 野 隆 平 ㊟

監 査 役 細 川 匡 ㊟